



ふれあいネットワーク情報

《H28年12月15日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1. 町内会長等行政連絡謝礼金の入金について

下記のとおり平成 28 年度町内会長等行政連絡謝礼金をお支払いしますので、御確認をお願いいたします。

〈入金予定日〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)

〈入金先〉 町内会長個人の口座

〈入金額〉

加入世帯数	金額
49 世帯以下	15,000 円
50～99 世帯の町内会	18,000 円
100～199 世帯の町内会	21,000 円
200～499 世帯の町内会	24,000 円
500～799 世帯の町内会	27,000 円
800 世帯以上の町内会	30,000 円

※ 6 月に御報告いただいた口座及び世帯数に基づき入金します。

【この件に関するお問合せ先】 市民・NPO 活動推進課 TEL 924-3471

2. 異常鳥との接し方について

《死亡した野鳥を見つけたら》

死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らず、下記に御連絡ください。

福島県県中地方振興局県民生活課 TEL935-1295

郡山市農林部園芸畜産振興課 TEL924-3761

《ペットの鳥が死亡したら》

ペットの鳥が原因不明で死亡したら下記に御連絡ください。

福島県県中家畜保健衛生所 TEL923-1661

《野鳥は様々な原因で死亡します》

野鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

【この件に関するお問合せ先】 園芸畜産振興課 TEL 924-3761



郡山市はセーフコミュニティに取り組んでいます

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイトおよび郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っておりますので、併せてご確認ください。

本年もお世話になりました。今号が年内最後の定期送信となります。
皆様におかれましては、良いお年を迎えられますようご祈念申し上げます。